

(様式1)

## 令和4年度 鶴岡市介護保険運営協議会会議概要書

○日 時 令和4年8月2日(火) 午後1時00分～午後2時00分

○会 場 鶴岡市役所 6階大会議室

○出席委員(敬称略)

長谷川清、高橋健一、屋代高志、福原晶子、清野肇、吉野進、佐藤豊継、鎌田剛、  
上村邦弘、芳賀ゆかり、中嶋悦、齋藤明美、小林徹

○欠席委員 無し

○市側出席者 健康福祉部長 渡邊健、健康福祉部参事兼長寿介護課長 菅原正一、  
長寿介護課課長補佐 五十嵐龍子、同課主査 石井美喜、佐藤文子、大川美紀子  
同課高齢者支援専門員 佐藤さとみ、同課専門員 茂木政信  
同課主任 高橋宏知、加賀安子、同課主事 工藤徳将、  
地域包括ケア推進室長 佐藤清一、同室主査 佐藤正  
藤島庁舎市民福祉課長 長谷川郁子、羽黒庁舎市民福祉課長 成沢結花、  
櫛引庁舎市民福祉課長 佐藤栄一、朝日庁舎市民福祉課長 佐藤智井、  
温海庁舎市民福祉課長 加藤早苗

○公開・非公開の別 公開

○傍聴者の人数 3人

○次 第 鶴岡市介護保険運営協議会

1. 開会
2. 挨拶 健康福祉部長
3. 委員自己紹介
4. 会長・副会長の選出
5. 報告
  - (1)介護保険の運営状況について
  - (2)第8期介護保険事業計画における自立支援・重度化防止等への取組みの進捗状況について
  - (3)地域支援事業の実施状況について
    - ①介護予防・日常生活支援総合事業
    - ②生活支援体制整備事業
  - (4)保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金について
  - (5)次期高齢者福祉計画並びに第9期介護保険事業計画策定に向けた各種調査の実施について
6. 質疑・意見交換
7. その他
8. 閉会

○報告・質疑・意見交換内容(議長:福原晶子会長)

5.【報告】(1)～(3)一括報告

(1)介護保険の運営状況について【資料1】(説明:長寿介護課主事 工藤徳将)

(2)第8期介護保険事業計画における自立支援・重度化防止等への取組みの進捗状況について【資料2】  
(説明:長寿介護課課長補佐 五十嵐龍子)

【(2)について、事前に頂いていた質問・回答】

【委員】タイトルⅡで、シルバー人材センターと、どのような関わりがあるのですか。目標評価にシルバー人材センター会員数でも評価されているようですが。

【事務局】高齢者の就業は健康でいきいきと活動的な暮らしを続けるための大切な要素であり、シルバー人材センターに対し補助金を交付し支援を行うことにより、高齢者の就業機会の確保、

社会参加の促進を図っているところです。

**【委員】** タイトルⅢで、担い手養成研修会の修了者数の目標はクリアしているようですが、地域での活動者数と一致していますか。

**【事務局】** 現状としては、活動している団体はある程度把握しておりますが、活動者数については、把握していない状況です。引き続き、生活支援コーディネーターが中心となり、地域での活動希望者の状況を把握しながら、研修会終了後のフォローアップをしていきたいと考えております。

(3) 地域支援事業の実施状況について

①介護予防・日常生活支援総合事業【資料3】

(説明：長寿介護課主査 大川美紀子)

②生活支援体制整備事業【資料4】

(説明：地域包括ケア推進室主査 佐藤正)

**【(1)～(3)について質問・意見】**

**【議長】** 電球の交換など第三学区地域包括での事例のように、有償のお助け隊のような取組みで対応できないものでしょうか。

**【事務局】** 第三学区おたがいさまネット活動のことだと思いますが、1枚150円のチケット制で、支えられる方と支える方が登録して、今議長からお話ありました電球の交換とか、ちょっとした生活の支援で使っています。第三学区の方はということになります。対応できるかと思えます。

**【議長】** 有償にすることの是非はあろうかと思いますが、有償のチケットを使うことで、ご近所さんをよく知らなくても頼みやすくなる、そういうことも含めてうまくやっていける地域もあろうかと思えますので考えていただけたらと思います。

**【委員】** (1)資料の5ページに介護費の動向がありますが、下に記載の※介護費とは保険給付額、公費負担額及び利用者負担額を加えた金額です、とあります。前のページにある介護給付費については、一般会計から特別会計に繰り入れられている公費負担額はどの位で動向はどうなっていますか。また、将来的に保険給付費が増える、公費負担が増えるという見通しはどうなっていますか。一般会計からこの特別会計に繰り入れられる公費負担額が増えていくということは他の部分が減るということですよ。市民生活に影響がでる、その見通し、或いは保険で賄える部分はどうかというふうな見通しだけでもお聞かせ願えればと思います。

**【事務局】** 一般会計からの繰入金は令和3年度について申し上げますと、23億4200万円ということで、これについては、一定の率でルール化されていて国・県・市で負担することになります。事業によって違いますが、トータルで見れば、介護給付費が伸びていけば、一般会計からの繰り出しも伸びていくことになります。併せて介護保険料を3年に1度介護保険計画のスパンで需要がどのくらい伸びるか等を見て、それに必要な額ということで、介護保険料が決定されることになります。基本は県と市で各12.5%は繰り出すことになっておりますが、介護給付費が伸びれば一般会計からの繰出しも伸びていく状況でございます。たまたま令和3年度は介護給付費全体では、わずか0.2%ではありますが減少しているということで、第8期の介護保険計画と比べその進捗状況から言いますと、伸びは抑えられていることから状況としては大変良い状況にあります。コロナの特殊要因もあって下がっていると考えられますので、全て鵜呑みにはできませんが、そういう状況です。

**【事務局】** この5ページに記載した介護費というのは、その下に書いてあります、保険給付は公費負担額及び利用者負担を足して介護サービスを使ったときに、10割の料金であります。基本的にはほとんどの人が1割負担で、9割に関しては保険給付費から出しています。その9割の保険給付費と1割の利用者負担を足して、介護費となって、人によってはその所得に応じて、2割負担、3割負担がありますが、数年前に3割負担が導入されて、今後これからこの負担がどうなるかというのは、国の動向によりますが、今のところ1割負担2割負担3割負担で進んでいくものと思えます。

(4) 保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金について【資料5】

(説明：長寿介護課課長補佐 五十嵐龍子)

(5) 次期高齢者福祉計画並びに第9期介護保険事業計画策定に向けた各種調査の実施について【資料6】

(説明：長寿介護課課長補佐 五十嵐龍子)

#### 【(4)～(5)について質問・意見】

[委員] 資料6の次期の計画の調査をいろいろ進めて、次年度の計画を作るということを受けまして、先程の説明の資料2の11ページ、成年後見制度利用促進に関わる動きの中で、意見交換をして、今取りまとめ中ということですが、中核機関の設置というふうに書いてありますが、この動きにつきましては、現計画の中で取り組んでいくものなのか、また具体的にどういった進捗で進めていくのか現時点でありましたらお聞かせいただきたいと思います。

[事務局] 今年度中核機関の設置に向けて庁内で意見集約しております。R5年度からの設置に向けて動く準備をしているところでございます。よろしく申し上げます。

[委員] その場合はこれらの根幹となりますこの制度の促進基本計画が作られて、この中核機関が位置づけられるのでしょうか。それから介護保険ということですので、高齢者を中心とした虐待等をからめての成年後見中核機関ということですが、幅広く障害者の方々の権利擁護成年後見を含めての中核機関となりますでしょうか。

[事務局] 成年後見制度利用促進基本計画については、本日お手元に配布しました高齢者福祉計画第8期介護保険事業計画29ページの権利擁護のところから成年後見制度利用促進基本計画との一体的な施策として位置付けをしているところでございます。これに基づきまして中核機関の設置にむけて庁内で意見集約中です。障害福祉分野とも連携した形で出来ればと考えております。

[委員] 財源は地域支援事業の中からの財源になるのでしょうか。

[事務局] 財源につきましては調整中ですが、障害者の方々の分も含まれることから難しい面もありますが、検討してまいります。

#### 6. 質疑・意見交換

特になし

#### 7. その他

特になし

[作成者 長寿介護課課長補佐 五十嵐]